

今井城学園 職員行動指針

「子どもの最善の幸せのために」

平成24年2月1日制定

児童養護施設 今井城学園 倫理委員会

今井城学園 職員行動指針

前文

私たち今井城学園職員は、全国児童養護施設協議会（全養協）制定の倫理綱領に基づく行動指針を策定し、施設で生活する一人ひとりの子どもたちの権利を擁護する立場を明確にします。

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます。

- ケアワーカーとして
職員間で連携し、生活全般を通して子ども一人ひとりに合った支援を行います。
- ファミリーソーシャルワーカーとして
子どもの自己実現と自立のために、ケアワーカー・保護者・児童相談所・他の関係機関と連携し、総合的な家族調整を行います。
- 自立支援コーディネーターとして
外部資源を活用し、個々のニーズに合わせ自立に向けた技能知識を身に付けられるよう支援します。
- グループホーム支援員として
グループホームで安心・安全な生活が送れるよう、人権擁護や苦情解決等に努めます。
- 心理士として
臨床心理学的視点から子どもを見立て、それに基づいた支援を行います。
- 学習指導員として
子どもが自己実現と自立をするために必要な、確かな学力・豊かな心・健やかな体等が身に付くよう指導します。
- 栄養士として
個々の子どものニーズに合わせた栄養管理を行います。また、子ども自身が『食』を選択できる知識と技術の提供を行います。
- 調理職員として
子ども達が成長するために、栄養士の指示の下、美味しい食事を提供します。また、将来に渡って健全な食習慣が身につくように子どもたちに『食育』を行います。
- 事務職員として
子どもに必要な支払い請求があった時には、速やかに払い出しの準備をし、希望日に間に合うようにします。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします。

- ケアワーカーとして
子どもの話や気持ちに寄り添いながら、子どもとの信頼関係を築きます。
子どもに一番近い立場として、他職種と連携をしながら多角的に子どもを捉えるように心掛け、特性を理解します。
- ファミリーソーシャルワーカーとして
家族の背景に焦点を当て、主訴を含め背後にどのような問題とニーズが絡んでいるかを明らかにした上で、子どもを理解し受容するところから信頼関係を築きます。
- 自立支援コーディネーターとして
子どもが将来について前向きに考え安心して相談できるよう、子どもの気持ちを尊重し受容しながら信頼関係を築きます。更に退所した子どもとの関係維持に努めます。
- グループホーム支援員として
子どもの性格・行動特性を十分に把握し、それぞれのグループホームの個性を生かした支援を行います。

●心理士として

子どもとその子どもに関わる職員の心理的支援のニーズを把握します。また、集団守秘義務を徹底することで、子どもが安心して話せる場を提供します。

●学習指導員として

子どもを理解するように努めることによって、子どもとの信頼関係をつくり、子どもの個性に応じた学習指導を行います。

●栄養士として

栄養管理に配慮しつつ、子どもの求めている事を取り入れ、信頼関係を築きます。

●調理職員として

毎日の温かい食事の提供と子どもに寄り添った言葉掛けを通して、信頼関係を築きます。

●事務職員として

年齢や能力に応じた会話を心掛け、信頼関係を築きます。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます。

●ケアワーカーとして

子どもが自己選択・自己判断・自己決定ができるような、自立支援計画を作成します。子ども自身が目標を持てるように、必要な情報をその都度提供・助言をします。

●ファミリーソーシャルワーカーとして

子どもの自己決定と主体性を尊重する視点に立ち、子どもと家族が選択し活用できる資源の提供を行います。

●自立支援コーディネーターとして

ケアワーカーと協力し、子どもが自己決定できるように選択肢を提示し、継続的に進学・就労の支援をします。

●グループホーム支援員として

子どもの自己決定と主体性を大切にした生活環境を整えます。

●心理士として

子どもの思いを最優先し、理解に努めます。また、子どもの気持ちの変化を感じ、支援の方向性を変えなければいけない時に、他職種と連携します。

●学習指導員として

指導を受ける子どもの意見や思いを尊重し、子どもが主体的・意欲的に学べる学習方法を工夫します。

●栄養士として

献立の作成に於いて子どもの好みや意見を尊重し取り入れていきます。『食』に関する情報や技術を提供し、自立に向けて自らが実践できるような環境を整えます。

●調理職員として

子どもの好みや意見を尊重した献立を調理に於いて、食べやすいように創意工夫を心掛けます。

●事務職員として

進学・就職等で必要な資金についての情報をケアワーカーや自立支援コーディネーターを通して子どもに提供します。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援をおこないます。

●ケアワーカーとして

家族についての悩みや不安を解消できるように、親身になって子どもの話を聞き助言をします。子どもとその家族の置かれた状況や意向を受け止め、より良い協力関係を築きながら子どもの支援を行います。

●ファミリーソーシャルワーカーとして

子どもの思いを親に伝え、親の思いを子どもに伝え、家族再統合のための架け橋となります。家族が学園行事・学校行事に参加できるように、事前に案内をします。

●自立支援コーディネーターとして

子どもの思いと家族の意見が反映された自立支援計画の作成と実行を目指します。
施設退所者とその家族に対する継続的な状況把握及び援助を行います。

●グループホーム支援員として

子どもの思いと家族の意見が反映された支援が行われるように、ケアワーカーに対して助言を行います。

●心理士として

ファミリーソーシャルワーカー・児童相談所と連携し、子どもの家族歴・生育歴を理解し、留意しながら子どもの家族に対する思いの整理に努めます。

必要に応じて、子どもと家族の間に入って気持ちを伝えます。

●学習指導員として

子どもの不安等メンタル面や特性を配慮しながら学習指導を行います。

●栄養士として

『食』に関する知識と技術の提供を行い、子どもとその家族が健康な食生活を送れるよう支援します。

●調理職員として

『今井城学園の味』を家庭に持ち帰る事ができるように食事を提供します。

●事務職員として

家族からの問い合わせがあれば、速やかにファミリーソーシャルワーカーやケアワーカーと連携して対応を行います。また、窓口・電話での対応は相手に不快な思いをさせないように心掛けます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します。

●全職種共通

- ・信頼関係を築き、本人の同意の下、子どもや家族のプライバシーを尊重します。
- ・守秘義務が徹底されているか常に意識して業務に当たります。情報を扱う際は、子どもや家族が不利益にならないように細心の注意を払います。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます。

●ケアワーカーとして

子どもたちの個性や特性や背景に関わらず、いかなる差別・虐待・人権侵害を行いません。

●ファミリーソーシャルワーカーとして

子どもとその家族の権利を尊重し、差別・虐待・権利侵害が起こらないように理解の促進に努めます。

●自立支援コーディネーターとして

様々な社会的資源や情報を分け隔てなく提供します。

●グループホーム支援員として

グループホームの職員に対し、子どもへの不適切な関わりがないように指導・助言します。

●心理士として

子どもたちが受けた心の傷つきに対する正しい認知を促し、自分や他者の権利の大切さを伝えます。

●学習指導員として

子どもに先入観を持たず、人権を尊重して学習指導を行います。

●栄養士として

年齢、性別、アレルギー等に配慮しながら、子どもの希望を取り入れた献立を考えます。

●調理職員として

年齢、性別、アレルギー等に配慮しながら、子どもの希望を取り入れた食事を提供します。

●事務職員として

全ての事務的な手続きに於いて不利益を生じさせません。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります。

- ケアワーカーとして
専門職としての責務を果たすため、外部研修に参加し専門性の向上を図ります。
- ファミリーソーシャルワーカーとして
子どもやその親・家族が持つ力を尊重し、将来に向けての対応能力が高められるように専門知識の習得に努めます。
- 自立支援コーディネーターとして
研修や学習会に積極的に参加し、知り得た情報を子どもや職員が活用できるように提供します。
- グループホーム支援員として
グループホームの会議に出席し、各ホームの状況や特性を把握した上で、客観的視点から助言します。
- 心理士として
心理的支援のニーズに対応するためスーパーヴィジョンや研修を定期的を受講し、専門性の向上を図ります。
- 学習指導員として
自己の学力・指導力の向上を図り、教育界の動向にも常に関心を持ち、その時々の子どもの変化に対応しながら指導していきます。
- 栄養士として
毎月、身長・体重を確認し、子どもの変化に対応できる知識の習得に努めます。
研修に参加し、栄養・衛生・調理に関する知識と技術の向上に努めます。
- 調理職員として
積極的に研修に参加し、調理や衛生についての知識や技術等の専門性の向上に努めます。
- 事務職員として
会計の業務を正確かつ迅速に行うため、積極的に研修に参加し、業務の向上に努めます。
研修で知り得た情報を、子どもや職員が活用できるよう視覚化に努めます。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます。

- ケアワーカーとして
関係機関や地域と連携し、子ども一人ひとりに必要な情報を把握し最適な支援を行うよう努めます。
- ファミリーソーシャルワーカーとして
他職種・他機関と連携し、子ども・親・家族に最善の社会資源の提供に努めます。
- 自立支援コーディネーターとして
行政・企業・地域・関係機関へ積極的に関わり開拓していく事で子どもの選択肢の幅を広げ、アフターケアにも活かしていきます。
- グループホーム支援員として
他職種と連携し、子ども一人ひとりに必要な関係機関や地域に関する情報を把握し、最適な支援を行います。
- 心理士として
必要に応じて、児童相談所・学校・医療機関等と連携し、子どもの支援に繋げていきます。
- 学習指導員として
子どもの希望する進路の実現を目指し、担当ケアワーカーを通じて学校と協力しながら支援します。
- 栄養士として
アレルギー疾患等を持つ子どもがいた場合、医療機関と連携し症状に応じた対応を行います。
- 調理職員として
栄養士の指示の下、指示の出たアレルギー疾患の子どもの調理に於いて万全の注意を払うよう努めます。
- 事務職員として
関係機関や地域からの子どもの支援に有益な情報があるときは、ケアワーカーを通して子どもたちに知らせます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます。

- ケアワーカーとして
子どもに地域の一員としての認識を育むため、自治会等地域の活動に積極的に参加します。
- ファミリーソーシャルワーカーとして
施設を持つ機能を活かし、地域社会に積極的に働きかけ、子育て支援の一助を担います。
- 自立支援コーディネーターとして
子どもが自分の住む場所に愛着を感じ、地域の一員としての意識を持てるように働きかけます。
- グループホーム支援員として
子どもに地域の一員としての認識を育むため、グループホーム職員と協同して自治会等地域の活動に積極的に参加します。
- 心理士として
児童養護施設の心理士の役割を地域へ伝えていくことに努めます。
- 学習指導員として
専門知識や経験を生かし、『今井城学園通信』を通して地域の子育て支援に努めます。
- 栄養士として
『今井城学園通信』や研究会等の地域活動を通して、栄養や調理についての専門知識を広め、地域の子育て支援活動に努めます。また、災害時には地域と協力し食事を提供します。
- 調理職員として
施設の行事等を通して、栄養や調理についての専門知識を広め、地域の子育て支援活動に努めます。
- 事務職員として
関係機関や学園の窓口として広報活動を行い、地域の行事や自治会の活動に積極的に参加します。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます。

- ケアワーカーとして
施設運営に携わる一員としての当事者意識を持ち、改善向上のための積極的な意見表明と行動を心掛けます。
- ファミリーソーシャルワーカーとして
子どもの家族の構造的問題を考え、職員への助言・指導を行うと共に、家族に必要な情報を提供します。
- 自立支援コーディネーターとして
子どもの自立やアフターケアに関して、施設が提供できる新たなサービス・取り組みについて見直しや提案を行い改善に努めます。
- グループホーム支援員として
質の高いグループホーム運営を支援するため、グループホーム職員への助言・指導を行います。
- 心理士として
心理士の視点から施設を把握し、フィードバックしていくことで施設環境を整えていくことに関わります。
- 学習指導員として
子どもが安心して学習に取り組める環境を整えるため、関係職員と連携し改善に努力します。
- 栄養士として
安心・安全な食事提供を行うため、品質管理・施設内の衛生管理の徹底に努めます。
- 調理職員として
厨房施設・設備・食材は、常に点検・清掃を行い品質管理の徹底に努めます。
- 事務職員として
補助金等申請を滞りなく遂行し、施設の安定した財務状況を維持できるように業務を展開します。

(附則)

1. この指針は平成24年2月1日から施行する。
2. 平成31年3月4日改定